

意見書

令和4年1月20日

鈴鹿市高齢者施策推進協議会

鈴鹿市長 末松則子 様

鈴鹿市高齢者施策推進協議会 会長 菅原秀次

意見書

身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理について

1 本市の現状・課題

入院及び入所する際に病院及び介護施設等から身元保証を求められた場合、それを頼める親族がいないという高齢者が市内全域で増加しており、身元保証人がいないことを理由に入院等を断られるという事例が出てきています。

また、身寄りのない高齢者が入院等する場合、必要物品の調達等の生活援助、金銭管理のほか、本人以外からの医療行為の同意について、ケアマネジャー及び医療ソーシャルワーカー等が、病院・施設側から求められてやむを得ず受け入れるなど、多くの現場で対応に苦慮しています。

中でも医療行為の同意については、意思決定や判断能力がない高齢者について、本人がどんな医療等を望んでいるかを確認できないことから、病院側が形骸的に第三者への負担を求めている現状があります。

2 課題解決に向けた方向性

認知症高齢者等の判断能力が不十分な方については、公的な支援制度として日常生活自立支援事業と成年後見制度がありますが、マンパワー不足があり、支援が始まるまでにかなりの時間がかかっているため支援体制を強化する必要があります。

また、これらの公的支援制度では身元保証を行う権限がないため、病院等が身元保証人に求める「支払いの保証」、「遺体の引き取り」、「医療行為の同意」について、対応できるよう医療機関、介護施設及び多職種の関係者が基本的事項を話し合う必要があります。

さらに、高齢者が元気なうちに医療等について考える機会を作り、関係者で共有することが重要です。

3 実現のための取組

高齢者及び高齢者に関わる方が安心して暮らすことができる鈴鹿市を目指すために、次のとおり取組を進めていただきますようお願いします。

(1) 日常生活自立支援事業の推進及び成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関を中心とした権利擁護体制を強化すること。

(2) 身元保証がない方の入院・入所に係るガイドラインを作成し、その周知啓発に努めること。

なお、ガイドライン作成にあたっては、本協議会及び鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議と連携し、多職種、病院、施設間の調整を行いながら進めること。

(3) エンディングノートの活用やACPの周知啓発等、終活支援を推進すること。